

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年11月9日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人七和の会

3 代表者の氏名

熊谷秀男

4 主たる事務所の所在地

飯田市龍江8810番地4

5 定款に記載された目的

この法人は、長野県飯田市龍江地区に居住する住民の福祉増進や、所有する不動産の有効利用による地域活性化、地域資源の掘り起こしを通じた地域振興、会員相互の連携による事業等を通じて、みんなの幸せに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

1 申請のあった年月日

平成19年11月27日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人グループHIYOKO

3 代表者の氏名

柳澤佳子

4 主たる事務所の所在地

塩尻市大門八番町9番1号

5 定款に記載された目的

この法人は、高齢者、障害者、青少年を中心とした地域に住む人々に対して、IT技術の普及・向上及び、それに関わる人材の育成を推進することにより、豊かで生きがいの持てる社会づくりに寄与することを目的とする。

NPO活動推進課

公告

木祖村における県営西山地区土地改良事業の施行に伴う換地計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

なお、この計画については、土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第4項において準用する同法第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に異議申立てをすることができます。

また、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第7項の規定による決定に不服がある者は、同法第89条の2第4項において準用する同法第87条第10項の規定により、長野県を被告として、決定があったことを知った日の翌日から起算して6ヶ月以内に異議申立て決定に対する取消しの訴えを提起することができます。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

1 縦覧に供する書類

県営西山地区土地改良事業換地計画書の写し

2 縦覧の期間

平成19年12月7日から平成20年1月10日まで

3 縦覧の場所

木曽郡木祖村役場

農地整備課

公告

平成19年11月28日、上田市六ヶ村堰土地改良区の定款変更を認可しました。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

1 都市計画の種類及び名称

長野都市計画生産緑地地区 稲葉地区

2 縦覧場所

長野県土木部都市計画課及び長野市役所

都市計画課

公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第103条第1項の規定により、小布施町東町第二土地区画整理事業について、換地処分がありました。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

都市計画課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第16条第1項の規定により平成19年12月8日に開催を予定していた飯田都市計画区域変更案及び同都市計画区域の整備、開発及び保全の方針変更案に係る公聴会については、中止します。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

中止の理由

公述の申出がなかったため

都市計画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県知事 村井 仁

1 入札に付する事項**(1) 調達をする役務**

平成19年度長野県道路占用台帳システムプログラム変更業務委託

(2) 役務の特質

入札説明書によります。

(3) 履行期間

契約締結日から平成20年3月19日まで

(4) 履行場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。**(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。**

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年間に国又は地方公共団体の委託を受けて、本業務と同種の業務の実績又は類似の業務の実績を有する者であること。

(5) 情報処理の促進に関する法律（昭和45年法律第90号）第7条第1項の規定による情報処理技術者試験のうち、基本情報技術者試験に合格した者若しくはこれと同等の情報システムに関する資格を有する者を配置できる者であること。

(6) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

長野県土木部道路管理課

電話 026（235）7301

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年12月27日 午前11時
イ 場所 長野県庁 議会棟402号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月21日午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

道路管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年12月6日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

1 (1) 許可番号 平成19年5月25日

長野県上伊那地方事務所指令19上伊地建第11-3号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡南箕輪村1634-17、1634-18、1634-19、1634-20、1634-21、1634-22、1634-23、1634-24、1634-25、1634-26、1634-27、1634-28、1634-43、1634-44、1634-45、1634-46、1634-47、1634-48、1634-49、1634-50、1634-51、1634-52、1634-53、1634-54、1634-55、1634-343

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

上伊那郡南箕輪村3667-1

株式会社ニダイ精工 代表取締役 大田幸雄

2 (1) 許可番号 平成19年6月29日

長野県上伊那地方事務所指令19上伊地建第11-6号

(2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

上伊那郡箕輪町大字三日町字城959-1、959-2、959-3、960-1、960-2、960-3、960-4、961-1、961-2、961-3、970-1、970-2、970-3、970-4、970-6、971-1、971-2、972-1、972-2、973-1、973-2、973-3、992-1、992-2、993、994-1、994-2、995、996-1、996-2、1003

(3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名

長野市南長池205

株式会社綿半ホームエイド 代表取締役 下島憲秋

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年12月6日

長野県木曽地方事務所長 太田 寛

1 許可番号 平成19年3月14日

長野県木曽地方事務所指令18木地政第191-1号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

木曾郡上松町大字小川108-1の内、108-2の内、115-1の内

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

木曾郡上松町駅前通り2-13 上松町長 田上正男

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県立駒ヶ根病院長 橋掛忠彦

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立駒ヶ根病院給食業務委託

(2) 役務の特質

患者給食の調理業務

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

(5) 過去3年以内に200床以上の病院において給食業務契約を誠実に履行した実績を2年以上有する者であること。

(6) 医療法施行規則（昭和23年厚生省令第50号）第9条の10の各号に掲げる基準に適合している者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

駒ヶ根市下平2901

長野県立駒ヶ根病院 事務局

電話 0265(83)3181 内線 123

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成19年12月14日（金）午後2時

(2) 場所 長野県立駒ヶ根病院 大会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月27日（木）午後2時

イ 場所 長野県立駒ヶ根病院 大会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月19日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者として決定します。

6 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立駒ヶ根病院長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。
- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県立こども病院長 宮坂勝之

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県立こども病院S P Dシステム運用業務委託

(2) 役務の特質

S P Dシステム運用業務

(3) 履行期間

平成20年4月1日から平成23年3月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に基づく長期継続契約）

(4) 履行場所

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当

する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県内に本社又は営業所等を有する者であること。

(5) 過去に同種及び同規模の業務契約を誠実に履行した実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

安曇野市豊科3100

長野県立こども病院 経営管理部

電話 0263（73）6700 内線 3017

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月25日（火）午後2時

イ 場所 長野県立こども病院 北棟2階会議室

(3) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月17日（月）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札

をした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県立こども病院長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

県立病院課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県飯田建設事務所長 北原正義

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダムの放流設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月10日まで

(4) 履行場所

別表のとおり

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が履行場所ごとに別表の等級区分に示す等級に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ

先

飯田市追手町2-678

長野県飯田建設事務所 総務課

電話 0265 (53) 0449

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 別表のとおり

イ 場所 長野県飯田合同庁舎 505号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月12日（水）午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつとした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

（別表）

履行場所	入札及び開札の日時	等級区分
飯田市 松川ダム	平成19年12月18日（火）午前11時	A又はB
松川町 片桐ダム	平成19年12月18日（火）午前11時15分	A、B又はC

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年12月6日

長野県松本建設事務所長 松下泰見

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

ダム等の取水及び放流設備点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

契約締結の日から平成20年3月25日まで

(4) 履行場所

松本市中川 水上ダム

塩尻市奈良井 奈良井ダム

東筑摩郡筑北村 小仁熊ダム

東筑摩郡麻績村 北山ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去5年以内に同種のダム等取水及び放流設備の設置又は保守点検業務の履行実績を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

松本市大字島立1020

長野県松本建設事務所 総務課

電話 0263(40)1961

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年12月28日(金) 午後1時30分

イ 場所 長野県松本合同庁舎 403号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年12月19日(水)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつた者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、指定給水装置工事事業者を次のとおり指定しました。

平成19年12月6日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

名 称	所 在 地	指 定 年 月 日
-----	-------	--------------

有限会社 シンセイ設 備	須坂市大字龜倉6番地134	平成19年 11月29日
--------------	---------------	-----------------

事業課